

令和元年度

五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する
報告書（平成30年度対象）

令和元年9月
五條市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)
第26条第1項の規定に基づき、平成30年度五條市教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告をい
たします。

令和元年9月2日

五條市教育委員会
教育長 堀内 伸起

目 次

I 点検・評価制度の概要	1~2
1 評価の目的	1
2 点検・評価の方法	1
3 施策評価シートの記入内容について	1~2
4 点検評価委員による評価について	2
II 五條市教育委員会の概要	3~11
1 教育長及び教育委員の状況	3
2 会議の開催状況等について	3~10
3 教育委員会議以外の活動状況	10~11
III 平成 30 年度重点施策	12~18
IV 教育長交際費について	18~19
V 平成 30 年度教育費歳入歳出決算	20~21
VI 点検評価委員の「意見書」	22~25
VII 平成 30 年度施策点検評価シート	26~40

I 点検・評価制度の概要

1 評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会においては、毎年度、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことが義務付けられています。この点検・評価は、教育委員会自らが、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを主な目的としています。

また、同条第2項に、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されているため、学識経験者の意見を取り入れ、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、1名の学識経験者に参加していただきました。

2 点検・評価の方法

点検・評価を行うにあたり、自己点検及び自己評価に加え、点検評価委員の意見書による評価方法を取りました。平成28年3月に見直しを図った五條市教育振興基本計画に則り、当該基本計画に掲げられた重点取組6施策を評価対象としました。

- (1) 学校教育環境の充実
- (2) 教育内容の充実
- (3) 地域教育力の向上
- (4) 生涯学習活動の効果的な支援
- (5) 青少年健全育成の推進
- (6) 歴史遺産・伝統文化の保存

点検・評価の手法は、点検評価シートを参考に施策の目的、現況、平成30年度の取組状況と課題を分析し、総合的な評価を行いました。

3 施策点検・評価シートの記入内容について

(1) 施策の基礎情報

ア 施策名称

五條市教育振興基本計画における施策の名称を記入

イ 所管課

ウ 目標

五條市教育振興基本計画で目指す各施策の「めざすべき将来の姿・状態」を記入

エ 施策の現況

当該施策の現在の状況や問題点等を記入（平成31年3月31日現在）

(2) 取組状況

ア 事業名

各施策における主要な事業名

イ 事業内容

各事業の当該年度の具体的な内容

ウ 事業実績・主な取組

各事業の取組結果、成果

エ 評価

A・・・平成 30 年度の目標を達成

B・・・平成 30 年度の目標をほぼ達成

C・・・平成 30 年度の目標をある程度達成

D・・・平成 30 年度の目標を達成できていない

(3) 施策の課題と今後の主な取組

ア 施策の課題

施策の目標を達成していく上で、解決していかなければならない課題について記入。

イ 今後の主な取組

平成 30 年度の評価を踏まえ、次年度に向け、どのように取り組んでいくかを記入。

(4) 総合評価

総合評価以外の全ての項目を記入した後、当該年度の総合的な評価を記入。

4 点検評価委員による評価について

点検・評価にあたっては、法第 26 条第 2 項の規定に基づき、学識経験者の知見を活用するため、点検評価委員 1 名を委嘱し、ご意見、ご助言をいただき、意見書として添付しました。

【教育に関し学識経験を有する者】

氏 名	略 歴
近井 稔巳 (ちかい としみ)	元五條市教育委員会教育部長

Ⅱ 五條市教育委員会の概要

1 教育長及び教育委員の状況

(平成31年4月1日時点)

職名	氏名	職業	現任期 就任年月日	任期
教育長	堀内 伸起	元公立学校長	H31.4.1	R4.3.31
委員 (教育長職務代理者)	寒川 英明	医師	H28.12.20	R2.12.19
委員	大西 修二	元県立高校教頭	H30.6.21	R4.6.20
委員	井田 栄子	医療事務従事	H30.8.8	R4.8.7
委員	井本 誓晃	団体役員	H27.9.30	R元.9.29

2 会議の開催状況等について

平成30年度の活動としては、毎月1回の定例会教育委員会及び年1回の臨時教育委員会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行うとともに、学校訪問や必要に応じた現地視察を行い、情報の共有化及び現状把握に努めました。

今後も積極的に様々な研修や現場視察を行うとともに、関係各位との連携を深め、教育委員会の活性化に取り組んでまいります。

平成30年度の付議案件の件数及び内容については、次のとおりです。

(1) 定例会教育委員会

平成30年4月定例会教育委員会(4月19日)〈場所：リバーサイドホテル〉

・議事

議第14号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校寄宿舎使用料及び諸費の取扱要綱を制定することについて【議決】

議第15号 五條市学校統合協議会設置要綱を制定することについて【議決】

議第16号 平成31年度以降使用五條市小学校教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)選定委員会委員の任命について【議決】

議第17号 平成31年度以降使用五條市中学校教科用図書(「特別の教科 道徳」)選定委員会委員の任命について【議決】

・後援依頼 3件【承認】

・報告・連絡事項

① 教職員及び事務局職員の人事異動について

- ② 「教育レビュー」の開催について
- ③ 博物館リニューアルオープンについて
- ④ 事業報告
- ⑤ その他各種会議・行事等参加報告

平成 30 年 5 月定例教育委員会（5 月 24 日）〈場所：五條市教育委員会会議室〉

・議 事

- 報第 4 号 五條市学校適正化推進実施委員会委員の委嘱に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】
- 報第 5 号 五條市就学指導委員の委嘱又は任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】
- 報第 6 号 五條市認定こども園整備推進実施委員会委員の委嘱又は任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】
- 議第 18 号 教育財産の用途変更について【議決】
- 議第 19 号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校入学者選抜の基本方針の策定について【議決】
- 議第 20 号 五條市立学校評議員の委嘱について【議決】
- 議第 21 号 五條市学校運営協議会委員（コミュニティ・スクール）の委嘱又は任命について【議決】
- 議第 22 号 五條市社会教育委員並びに五條市公民館運営審議会委員の委嘱について【議決】
- 議第 23 号 五條市立図書館協議会委員の任命について【議決】
- 議第 24 号 五條市スポーツ推進委員の委嘱について【議決】
- 議第 25 号 教育財産の取得の申出について【議決】

・後援依頼 6 件【承認】

・共催依頼 1 件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 学校基本調査の結果について
- ② 中学校「特別の教科道徳」教科用図書採択について
- ③ 学校適正化・認定こども園の基本計画策定の方向性と進捗について
- ④ 事業報告
- ⑤ その他各種会議・行事等参加報告

平成 30 年 6 月定例教育委員会（6 月 28 日）〈場所：五條市教育委員会会議室〉

・議 事

- 報第 7 号 公有財産の所管換えに伴う教育財産への用途変更に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】
- 報第 8 号 五條市史編纂委員の委嘱又は任命に関する臨時代理決定処分の報告

について【承認】

議第 26 号 五條市認定こども園カリキュラム策定プロジェクトチーム設置要綱を制定することについて【議決】

議第 27 号 五條市学校適正化基本計画を策定することについて【議決】

議第 28 号 五條市立認定こども園整備基本計画を策定することについて【議決】

議第 29 号 市立五條文化博物館協議会委員を任命することについて【議決】

・後援依頼 5件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 6月議会の報告について
- ② 学校施設の通学路及びブロック塀について
- ③ 事業報告
- ④ その他各種会議・行事等参加報告

平成 30 年 7 月定例教育委員会（7 月 26 日）〈場所：五條市教育委員会会議室〉

・議 事

議第 30 号 五條市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正することについて【議決】

議第 31 号 五條市認定こども園カリキュラム策定プロジェクト委員要綱を制定することについて【議決】

・後援依頼 9件【承認】

・共催依頼 2件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 監査委員による決算審査について
- ② 近畿市町村教育委員会研修大会について
- ③ 賀名生分校新入生募集広報について
- ④ 「五條市学校適正化基本計画」、「五條市立認定こども園整備基本計画」の説明会開催について
- ⑤ 「賀名生プール」の開園について
- ⑥ 博物館の夏期特別展について
- ⑦ 事業報告
- ⑧ その他各種会議・行事等参加報告

平成 30 年 8 月臨時教育委員会（8 月 7 日）〈場所：五條市市民会館〉

・議 事

議第 32 号 平成 31 年度以降使用小学校教科用図書（除く「特別の教科 道徳」）及び中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）の採択について【議決】

平成30年8月定例教育委員会（8月22日）〈場所：五條市教育委員会会議室〉

・議事

議第33号 平成30年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（平成29年度対象）の提出について【議決】

議第34号 平成30年度 教育費補正予算について【議決】

議第35号 五條市史編集委員会規則を制定することについて【議決】

議第36号 五條市認定こども園カリキュラム策定委員会設置要綱を制定することについて【議決】

・後援依頼 2件【承認】

・共催依頼 1件【承認】

・報告・連絡事項

① 旧大塔小中学校の跡地利用について

② 台風接近に伴う避難所開設について

③ 学校訪問について

④ 学校閉庁について

⑤ 「五條市学校適正化基本計画」、「五條市立認定こども園整備基本計画」の説明会について

⑥ 「教育相談研修会」の開催について

⑦ 事業報告

⑧ その他各種会議・行事等参加報告

平成30年9月定例教育委員会（9月27日）〈場所：五條市教育委員会会議室〉

・議事

議第37号 五條市子どものための教育給付に係る利用者負担に関する規則の一部を改正することについて【議決】

・後援依頼 3件【承認】

・共催依頼 1件【承認】

・報告・連絡事項

① 9月議会の報告について

② 賀名生分校の平成31年度入学者選抜について

③ 市内学校（園）の運動会・体育大会について

④ 「小中学校音楽発表会」の開催について

⑤ 「教育フォーラム」の開催について

⑥ 「市民レクリエーション大会」、「五條市文化祭」の開催について

⑦ 事業報告

⑧ その他各種会議・行事等参加報告

平成 30 年 10 月定例教育委員会（10 月 22 日）〈場所：五條市教育委員会会議室〉

・議 事

報第 9 号 五條市学校統合協議会（統合対象校：五條中学校・野原中学校・西吉野中学校）委員の委嘱又は任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

議第 38 号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校寄宿舎設置条例の一部を改正することについて【議決】

議第 39 号 五條市立小学校及び中学校遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正することについて【議決】

議第 40 号 五條市学校運営協議会規則の一部を改正することについて【議決】

議第 41 号 五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定について【議決】

議第 42 号 五條市立図書館に係る指定管理者の指定について【議決】

議第 43 号 五條市賀名生の里歴史民俗資料館に係る指定管理者の指定について【議決】

・後援依頼 4 件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 台風による各種行事への影響について
- ② 平成 30 年度奈良県市町村教育委員会研修大会について
- ③ 学校訪問について
- ④ 「いじめアンケート」の実施について
- ⑤ 事業報告
- ⑥ その他各種会議・行事等参加報告

平成 30 年 11 月定例教育委員会（11 月 29 日）〈場所：五條市教育委員会会議室〉

・議 事

報第 10 号 五條市学校統合協議会（統合対象校：北宇智小学校・阿太小学校・宇智小学校）委員の委嘱又は任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

議第 44 号 平成 30 年度 教育費 12 月補正予算について【議決】

・後援依頼 2 件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 12 月議会について
- ② 賀名生分校魅力化推進事業の進捗状況について
- ③ 小中音楽会の実施報告について
- ④ 学力向上・小中一貫教育に向けた取組について
- ⑤ 「認定こども園に関するアンケート」の調査結果について
- ⑥ 「いじめアンケート」の調査結果について
- ⑦ 事業報告

⑧ その他各種会議・行事等参加報告

平成 30 年 12 月定例教育委員会（12 月 25 日）〈場所：五條市教育委員会会議室〉

・議 事

報第 11 号 五條市学校統合協議会（統合対象校：野原小学校・阪合部小学校・西吉野小学校）委員の委嘱又は任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

議第 45 号 平成 31 年度 教育費予算について【議決】

議第 46 号 五條市認定こども園整備推進実施委員会専門委員を委嘱又は任命することについて【議決】

議第 47 号 五條市認定こども園カリキュラム策定委員会委員を委嘱又は任命することについて【議決】

議第 48 号 五條市史編集委員を委嘱することについて【議決】

・後援依頼 1 件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 12 月議会の報告について
- ② 教職員人事異動に関するヒアリングについて
- ③ 牧野小学校での校時見直しについて
- ④ 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について
- ⑤ 「五條市成人式」の開催について
- ⑥ 事業報告
- ⑦ その他各種会議・行事等参加報告

平成 31 年 1 月定例教育委員会（1 月 28 日）〈場所：五條市役所議会委員会室〉

・議 事

報第 1 号 五條市学校統合協議会（統合対象校：野原小学校・阪合部小学校・西吉野小学校）委員の委嘱又は任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

報第 2 号 五條市社会教育委員並びに五條市公民館運営審議会委員の委嘱に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

報第 3 号 五條市立図書館協議会委員の任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

報第 4 号 市立五條文化博物館協議会委員の任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

・報告・連絡事項

- ① 年度末教職員人事について
- ② 卒園式、卒業式について
- ③ 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について

- ④ 「地域と共にある学校づくり つながりフォーラム」の開催について
- ⑤ 「チャレンジウォーク2019」の開催について
- ⑥ 事業報告
- ⑦ その他各種会議・行事等参加報告

平成31年2月定例教育委員会（2月21日）〈場所：五條市教育委員会会議室〉

・議事

議第1号 平成30年度教育費3月補正予算について【議決】

議第2号 平成31年度教育費予算について【議決】

議第3号 五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校寄宿舎設置条例施行規則の一部を改正することについて【議決】

議第4号 平成30年度五條市教育委員会善行表彰について【議決】

・後援依頼 4件【承認】

1件【不承認】

・報告・連絡事項

- ① 会計実地検査の指摘事項について
- ② 賀名生分校の入試状況について
- ③ 卒園式、卒業式及び入園式、入学式について
- ④ 「五條市の子どもに『確かな力』を育もう」リーフレットについて
- ⑤ 学校統合協議会の進捗状況について
- ⑥ 認定こども園の利用定員について
- ⑦ 事業報告
- ⑧ その他各種会議・行事等参加報告

平成31年3月定例教育委員会（3月28日）〈場所：五條市教育委員会会議室〉

・議事

報第5号 平成31年度五條市公立学校県費負担教職員たる校長及び教頭の任免についての内申に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

報第6号 平成31年度五條市教育委員会事務局の人事異動に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

報第7号 市立五條文化博物館協議会委員の任命に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】

議第5号 財産の変更について【議決】

議第6号 「特色ある学校づくり」支援事業実施要綱の全部を改正することについて【議決】

議第7号 五條市社会教育指導員の委嘱について【議決】

議第8号 五條市五條新町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について【議決】

- 議第 9 号 五條市史編纂委員を委嘱又は任命することについて【議決】
議第 10 号 五條市史編集委員を委嘱又は任命することについて【議決】
議第 11 号 五條市史編集委員会専門部会員を委嘱又は任命することについて【議決】

・追加議事

- 報第 8 号 学校給食における食物アレルギー対応マニュアル改訂版の策定に関する臨時代理決定処分の報告について【承認】
議第 12 号 五條市立学校給食センター設置条例施行規程の一部を改正することについて【承認】

・後援依頼 5件【承認】

・報告・連絡事項

- ① 3月議会の報告について
- ② 賀名生分校全国募集結果に係る報告について
- ③ 「第3期 五條市教育振興基本計画」の配布について
- ④ 市内小学校エアコン整備事業に係る補正予算並びに繰越明許費に関する報告
- ⑤ 卒園式、卒業式及び入園式、入学式について
- ⑥ 「五條市の学校教育」について
- ⑦ 学校適正化及び認定こども園整備に係る進捗状況について
- ⑧ 「第42回公民館祭」の開催について
- ⑨ 事業報告
- ⑩ その他各種会議・行事等参加報告

3 教育委員会議以外の活動状況

教育委員会の開催する文化行事、体育行事に出席し、教育・スポーツ・文化の振興に努めました。

また、教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たせるよう、委員自らの重要な責任を自覚するとともに、その職務遂行に必要な知識を得るため各種会議・研修会等に出席しました。

(1) 学校訪問

11月に市内公立幼稚園・小中学校のうち、北宇智小学校と五條東中学校を訪問し、授業の様子や施設設備を視察し、学校長から学校の状況の説明を受け、意見交換を行いました。

(2) その他の主な行事への出席

- ア 市立各幼稚園・小学校・中学校 体育大会
- イ 文化祭
- ウ 市民レクリエーション大会
- エ 成人式
- オ 公民館祭り

力 市立各幼稚園・小学校・中学校・高等学校 入学（園）式、卒業（園）式

(3) 会議の出席状況

平成30年4月16日

平成30年度第1回奈良県都市教育長協議会（奈良市）

平成30年4月26日～27日

平成30年度近畿都市教育長協議会定期総会（和歌山県和歌山市）

平成30年5月8日

平成30年度奈良県市町村教育委員会連合会会議（奈良市）

平成30年5月16日～18日

全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会一関大会（岩手県一関市）

平成30年6月26日

平成30年度第1回五條市総合教育会議（五條市役所 議会委員会室）

平成30年7月17日

平成30年度第2回奈良県都市教育長協議会（奈良市）

平成30年10月24日

平成30年度第3回奈良県都市教育長協議会（奈良市）

平成30年10月25日～26日

平成30年度近畿都市教育長協議会研究協議会（和歌山県みなべ町）

平成30年11月16日～17日

世界遺産学習全国サミット（福岡県宗像市）

平成30年11月29日

奈良県市町村教育長会議（田原本町）

平成30年12月13日

平成30年度第1回奈良県教育サミット（明日香村）

平成31年2月26日

平成31年度第4回奈良県都市教育長協議会（奈良市）

(4) 研修・視察等の参加状況

平成30年11月9日

平成30年度奈良県市町村教育委員研修大会（香芝市）

平成30年11月21日～22日

平成30年度市町村教育委員会研究協議会（大阪府大阪市）

Ⅲ 平成 30 年度重点施策

1 教育総務課

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育委員会会議規則の定めるところにより、毎月1回の定例教育委員会を計12回、臨時教育委員会を1回開催しました。

教育環境の改善を目的に、児童・生徒が安全かつ快適に学ぶことができるよう、教育施設の整備改修を行いました。特に、平成30年6月に発生した大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け、市内学校施設のブロック塀を調査し、2校で基準値を下回るブロック塀が存在したため、早急に取り壊し、新たにフェンスを設置するなど対策を講じました。

また、平成30年夏の猛暑を受け、各小学校の普通教室にエアコンを整備するため、設置工事設計業務委託を行いました。令和元年8月末に全ての小学校普通教室へのエアコン設置が完了したところです。今後も児童生徒の安全面を考慮し、適切かつ迅速な対応を念頭に取り組んでまいります。

賀名生分校魅力化推進事業につきましては、平成30年度入試から全国いずれの地域からでも受検することが出来る全国募集を開始しており、近畿圏を中心に主要都市に対してPR活動を実施しました。その結果、平成31年度入学者は22名となりました。

また、魅力ある学習内容や方法についても一層の検討を進め、専門教科（農業）を重視して平成29年度に策定した教育課程に基づき、実習中心の授業を展開するとともに、専門性の高い農業生産技術の習得を目指し地域農家や農業法人に連携・協力をいただきました。

加えて、全国からの入学生が増えることに伴い、既存の学生寮だけでは収容定員不足が予想されるため、隣接する旧医師住宅を改修し、寄宿舎の拡充や家族転住による移住・定住への対応をすすめているところです。

農業実習に関しては、今後、生徒数の増加に伴い、より多くの協力農家を募るとともに、一層の実習体制の充実を図ります。

今後、将来的な移住・定住の促進に向け、教育とまちづくりの連携に関する各種取組を進めてまいります。

2 学校教育課

学校教育課では、五條市「夢・志」教育プランに則り、社会を生き抜く力をつける基盤となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体と安全」をバランスよく育むため、「学校力づくり」を支援するとともに、その達成に向けた方向性を今年度も「五條市の学校教育」としてまとめ、各研修会や教育講演会をはじめ、あらゆる機会を通して指示・伝達しました。

また、教員一人一人が「柔軟な思考と果敢な行動」で、自らの力を最大限に発揮するとともに、子どもたちに『確かな力』を身に付けさせるため、授業プランシート等を十分に活用しながら、授業力向上を図るよう指導・支援してきました。

学校活性化事業においては、引き続き「創意工夫を生かした特色ある学校〈園〉づくり事業」を進め3つの中学校区を指定し、特色ある学校づくりの一層の深化・充実を図りました。

具体的には、9年間の学びの連続性を意識したふるさと学習の在り方の研究や家庭学習の

充実を目指した取組、ICT 機器を活用した教科指導の充実、小中一貫教育の実践として小中学校相互の乗り入れ授業や行事への参加等、モデル的な取組を支援することで、市内各中学校区において連携した取組を推進していこうという気運が一層高まりました。

また、平成 30 年度は、以下の 2 校を市指定研究校としました。北宇智小学校では、「読書に親しみ、確かな学力を育む子どもの育成」をテーマに、児童がより多くの言葉と、様々な文章に触れていく機会となる読書活動を推進し、読解力の向上を図る取組を進めるとともに、家庭学習での予習・復習の習慣化による基礎基本の定着を図る取組を実施しました。五條中学校では、「生徒一人一人の進路を実現するために」を研究主題とし、自分自身の良さを活かし、生徒一人一人が向き合う課題を解決していくため、主体的・対話的に深く学ぶことのできる学習活動を目指した取組を行いました。その他の市内各校においても、それぞれ自校の課題に即した研究主題を設定し、各教科、各学年において公開授業を行い、県教育委員会の指導主事等から指導助言を仰ぎつつ、指導力の向上を図るなど、学力や体力向上のための具体的な取組を推進することができました。

五條市学校教育アドバイザーチーム派遣においては、教育部長（チームリーダー）及び市教育委員会事務局の指導主事等からなるチームを組織し、五條幼稚園、野原小学校、五條東中学校の計 3 校（園）を計画的に訪問しました。そして、単に学校改善を求めるだけでなく、直接教職員からヒアリングをしたり、授業参観後の意見交換を行ったりすることを通して、後日、改善の方向や具体的な方策をアドバイザーレポートとして示すとともに、学校経営や教育活動等に対する支援や助言を行いました。

ふるさと学習の推進については、平成 29 年度に完成したふるさと学習教材としての「五條かるた」や冊子「五條学」を児童に配布し、平成 30 年度から各学校での授業や行事等に活用していただきました。特に五條かるたについては、平成 31 年 3 月に「五條市小学生ふるさとかるた大会」を開催（30 組 60 名の参加者）し、参加児童同士の交流につながりました。今後も、継続的なふるさと学習を展開し、郷土愛を育むことに努めてまいります。

学校保健については、幼児児童生徒及び教職員の健康を保持し、各種感染症等の早期発見に努めるため、定期健康診断を実施するとともに、インフルエンザ等の感染症を未然に防止するための保健用消耗品を各学校に配布しました。

また、各学校（園）や教育委員会事務局、保健所、保健福祉センター、医師会との連絡・連携体制を一層強化し、食物アレルギーをはじめとしたアレルギー対策及び感染症等への早期対応に努めました。

さらに、学校薬剤師等と連携のもと、飲料水やプール水の水質検査、照度・照明検査、空気中の化学物質濃度の検査等を実施し、学校の環境衛生管理に努めました。

学校給食の実施については、毎月、学校及び P T A の協力を得ながら、地産地消を意識した給食物資の選定を進めるとともに、厨房設備等の安全点検及び職員や給食調理員の衛生意識の向上に努め、安全・安心な給食の提供を行いました。

3 子ども未来課

全国的に少子化が進み、本市においても急激に幼保・小中学校の子どもが減少する中、核

家族の増加や女性の社会進出など、多様化する子ども・子育てに対応するべく、より充実した教育・保育環境の整備が求められています。

このような状況のもと、子ども未来課では平成29年度中に「五條市学校適正化基本計画」並びに「五條市立認定こども園整備基本計画」の策定を予定しておりましたが、保護者等から「小学校（地域）での説明会を開催してほしい」等の要望があり、地域説明会を開催するなど丁寧な説明に努めたため、当初の予定を変更し、両基本計画の策定が平成30年6月となりました。

平成30年度の事業と致しましては、両基本計画が策定されたことに伴い、学校規模の適正化並びに公立認定こども園の整備に向け、関係各課と連携を図りながら事業の推進に努めました。策定された「五條市学校適正化基本計画」並びに「五條市立認定こども園整備基本計画」の周知を図るために学校区単位で9回の説明会を開催しました。

本市における学校適正化並びに幼保一体化の推進を図るとともに、様々な角度から五條市の教育について考える機会を創出するため、「小中学校連携事例交流会」を11月10日に開催しました。本市で行われている小中学校の連携事例と小中一貫教育の研究モデル校に指定されている学校の取組について発表をいただきました。

学校適正化事業においては、「五條市学校適正化基本計画」に基づいて、統合対象校同士で学校教職員代表者、保護者代表者、地域代表者により構成される学校統合協議会を3つ設置し、「学校名」、「制服の取り扱い」など学校統合にむけた協議や統合対象校同士の児童生徒の交流を行っていただきました。

また、学校統合により統合校として利用する校舎の改修に向け、野原中学校改修工事にかかる基本計画業務及び五條中学校改修工事設計業務の業務委託を行いました。

幼保一体化事業においては、「五條市立認定こども園整備基本計画」に基づく認定こども園整備に向けて、教育・保育内容の充実の推進及び施設整備を協議する認定こども園整備推進実施委員会を4回開催しました。協議の結果、認定こども園における利用定員の設定の基礎資料とするため、10月11日から11月5日まで認定こども園アンケート調査を実施しました。さらに、認定こども園で実施する就学前教育・保育カリキュラムの策定に向け、カリキュラム策定委員会を開催しました。

認定こども園整備においては、(仮称)五條A認定こども園建設工事設計業務委託、(仮称)五條B認定こども園建設工事設計業務委託、(仮称)五條C認定こども園施設活用検討業務などの業務委託を行いました。

4 生涯学習課

市民が生涯にわたって学び、自他共に高め合い、生きがいのある人生を送ることのできる環境づくりを基本目標として、芸術や文化・スポーツへの参画の場を整え、市民の学習活動を支援するとともに、地域教育力向上の取組や自主的な活動を行っている社会教育団体の育成・支援活動に努めました。

生涯学習の拠点である中央公民館は、平成28年度から3年間アスカ美装株式会社が指定管理者となっておりましたが、最終年度となることから、指定管理者の募集を行い、選定委

員会を踏まえ、議会の議決を経て、引き続きアスカ美装株式会社が平成31年度から令和3年度の3年間の契約で指定管理者となりました。

主な事業内容は、49の自主クラブ・サークル活動と、主催事業である市民教養セミナー、生き生き教室、3カ国語の語学講座、アート講座、ヘルス講座、料理教室、親子を対象とした体験学習などを開催しております。年間利用人数は、18,197名（公民館祭、文化祭の参加人数を除く。）でした。

また、15カ所の地区公民館と2カ所の分館においては、約200の自主クラブ・サークルが活動しており、全地区公民館で年間約70,000名の方が利用されました。その学習成果を発表する場が、4月の公民館祭、11月の文化祭であり、多くの参加者が集う中、素晴らしい作品展示と舞台発表等が行われました。

また、平成30年度は「奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭」のオープニングイベントがシダーアリーナで開催され、市内小学生による合同の金管演奏や五條市婦人会踊り隊による「大和総踊り」が披露されるなど、芸術や文化に触れる機会の充実を図りました。

地域の情報拠点として機能している図書館は、平成28年度から3年間、株式会社図書館流通センターが指定管理者となっておりますが、平成30年度が契約最終年度となることから、指定管理者の募集を行い、選定委員会を踏まえ、議会の議決を経て、引き続き株式会社図書館流通センターが平成31年度から令和3年度の3年間の契約で指定管理者となりました。

サービス面については、雑誌オーナー制度、インターネットによる蔵書検索・予約、おはなしの会、おとなの教養講座、夏休み工作教室、クリスマス会、ぬいぐるみのおとまり会などを実施し、利用者へのサービス向上が図られました。また、河内長野市・橋本市・五條市図書館の相互利用も実施しました。利用者数は、34,143名、図書貸出人数は、23,605名、貸出冊数82,808冊でした。

社会教育団体への育成・支援として、7団体に運営支援を行うとともに、婦人会、子ども会、生活学校には、各種リーダー研修会、育成者研修会を開催しました。

人権教育の推進については、市民の人権意識を高め、人権尊重の社会を実現できるよう、地区人推協が主体となって人権教育地区別懇談会を開催いただき、身の周りにある様々な差別に気づき、自分の生き方との関わりについて考え、話し合う機会を設けることで、地域住民が一人でも多く学習できるよう取り組みました。

また、指導者養成講座や県外研修先進地視察による指導者・リーダーの育成事業を進めました。

スポーツ振興については、市民の健康と体力の向上を図るため、市体育協会、関係機関団体と連携・協力し、市民球技大会、市民レクリエーション大会、駅伝大会、チャレンジワークを開催し多くの市民の参加を得ました。

また、県民体育大会への参加をはじめ、卓球、空手、テニス等が全国大会出場を果たすとともに、橿原運動公園で開催された市町村対抗子ども駅伝大会で初の総合優勝を飾るなど、各種目においても競技力の向上が見られる結果となりました。

市内唯一のスイミング施設である賀名生スイミングプールは、8月6日（月）から20日

(月)まで開園し、393名の入場者がありました。

学校・地域パートナーシップ事業においては、保護者・地域と学校が連携し、共に参画・協働することで地域の教育力の向上を図るとともに、「地域と共にある学校づくり」の取組を進めることで、学校をベースとした「次世代につながる地域づくり」を目的として、地域コミュニティの再構築を目指しました。

コミュニティ・スクールの取組に関しては、「五條市学校運営協議会規則」に基づき市内全小中学校（13校）をコミュニティ・スクールとして指定し、運営協議会委員の委嘱を行いました。各校の学校運営協議会では、次世代を担う子ども達の豊かな学びのため、地域との連携・協働に向け熟議を進めていただきました。

また、2月10日には県との共催で、平成30年度『地域と共にある学校づくり』第3回つながりフォーラムを開催し、全校がポスターセッションと舞台発表による地域連携の取組の発表を行い、430名の来場者がありました。

加えて、平成25年度から「スクールサポートボランティア事業」を継続して実施しており、通学路の見守り活動や放課後子ども教室等、各校園の教育活動について、大学生を含む登録者の活発な活動により支援していただいています。

5 文化財課

文化財課では、「文化財は地域への誇りを育む歴史資源である」と認識し、その保存・調査を行うとともに、市民がその資源を活用し、歴史と共生できる場としての博物館・資料館の運営、歴史的な町並みの保存等を行っています。

平成30年度の重点施策としては、五條市史編纂事業、国・県・市指定文化財等の保存・継承事業の支援、古文書等の調査事業、賀名生の里歴史民俗資料館等の文化財関係施設の指定管理を継続するとともに、五條文化博物館をリニューアルオープンさせました。

また、新町地区においては、町並みの保存・活用と地域の活性化に資する伝建事業を実施しました。

このうち五條市史については、前回の刊行から30年、1市2村の合併から10年以上経過したことを踏まえ、広域になり新たな知見も蓄積された五條の歴史・文化を市民にわかりやすく伝えることが求められています。そこで、五條市史編纂委員会において編纂の基本方針を策定するとともに、その下部組織として五條市史編集委員会を設置し、編纂資料の収集・保存、五條市史の編集・刊行に係る計画の策定に着手しました。

また、編集委員会の実務を専門的に分掌する、9つの分野・時代の専門部会の設置準備を進めました。

指定文化財については、国・県指定の建造物・美術工芸品の管理及び民俗芸能の保存伝承事業等に対して補助金を交付しました。地域の秋祭りの御仮屋行事（未指定）についても、前年度までの現地調査で得られた資料をもとに、御仮屋の製作マニュアル等を収載した資料集を作成・刊行しました。

さらに市立五條文化博物館において、市内の古文書・古記録類の受け入れ、解読、整理等を継続して行い、完了したもののから順次、目録を市のホームページにおいて公開しました。

あわせて、受贈・受託している3件の古文書について、紙媒体の資料目録を作成・刊行しました。

市立五條文化博物館は、前年度の施設、設備等の改修工事、常設展示の更新等を経て平成30年4月28日に市の直営施設としてリニューアルオープンしました。また、集客と施設の活性化を目的として、計4回の企画展・特別展、講演会・講座、マイクロバスによる文化財見学会等の事業を企画・開催しました。

その他、賀名生の里歴史民俗資料館、民俗資料館等4施設の指定管理者には、五條の歴史・文化が市民に身近なものとなるよう、施設、設備等の適切な維持管理、展示、講座等の各種事業の企画、運営等を行っていただきました。

五條新町重要伝統的建造物群保存地区では、伝統的な町家の保存修理事業として、民間修理の補助事業4件を実施しました。

また、五條新町地区町なみ保存会の事務局として地域住民の活動を支援しました。さらに、地域の活性化を図る団体に対し伝建地区活性化補助金を交付し、歴史的景観の保存及びこれを活用した地域のイベント開催等を支援しました。

今後も、市民と行政が緊密に連携し、これらの施策を継続的に行うことで、地域文化を保存・継承することが肝要と思われます。

6 子どもサポートセンター

青少年健全育成事業として、6月2日（土）青少年補導委員委嘱式を開催し、市内5校区から選出された180名を教育長が補導委員として委嘱し、登下校における巡回等の活動を依頼しました。8月10日（金）から8月12日（日）には、愛知県美浜少年自然の家において2泊3日のトレジャーキャンプを開催しました。自然の中での活動を通して人を思いやり、個性を磨くとともにジュニアリーダーとしての養成を図る事を目的に、「奈良県青少年指導員五條市協議会」や「風のつばさの会」、また学生ボランティアに協力していただき、野外炊飯や海水浴、キャンプファイヤーなどを行いました。

平成31年1月12日（土）に冬の大自然の中で困難に打ち勝つ強靱な精神と身体を鍛えるとともに、自然環境に対する興味や関心を深め、友だちとのふれあいを楽しむ事を目的に雪中金剛登山を開催しました。平成31年2月28日（木）には、学校や家庭において生活や行動が他の模範となる幼児児童生徒に対して善行表彰を行いました。

また、年間を通して、日々の登下校の安全対策や不審者情報に対するパトロール強化などを実施し、幼児児童生徒の安全確保に努めるとともに、関係機関との連携強化を図りました。

生徒指導対策事業として、不登校傾向の児童生徒が、在籍する学校へ登校出来るよう支援する事を目的に、適応指導教室「くすのき教室」の充実を図りました。

また、「五條市生徒指導研究協議会」を年8回開催し、各学校の実態の報告や情報交換及び講師を招いた研修会を実施し、県教育委員会、警察、こども家庭相談センター、学校の各関係機関とともに協議し、対策を図りました。

スクールサポーター活用調査研究事業では、市内2幼稚園・8小学校・3中学校に9名のスクールサポーターを配置し、幼児児童生徒の学校生活や教育活動の支援を行いました。2

月6日（水）には、教職員や保護者を含めた教育関係者が生徒指導のあり方や方向性を共有し、子どもたちの心の背景を探り的確な対応を図るため、市内教員や保護者を対象に、愛知県名古屋市の日本教育養成学会理事長の青島宮央氏を講師に「子どもに伝えるセルフディフェンス」の演題で教育講演会を開催しました。

教育相談カウンセリング事業では、専門的な知識や経験を有するカウンセラーを配置し、いじめや不登校など様々な問題を抱える幼児児童生徒へのカウンセリングをはじめ、保護者や教員に対して適切な助言を行い、方向性を示すなど、問題解決に努めました。

また、個々の子どもへの対応を関係機関が参集し協議する「ケース会議」や、個々の子どもを知るための「行動観察」、各心理検査の実施や学校でのQ11検査の研修会等への助言など、子ども一人一人の成長を支援するための手立てを行いました。更には、生きづらさを感じている児童生徒とその保護者を対象に「レジリエンス（回復力）の育みと、人と人との関係性の拡がり」を目的としたレジリエンスサポートキャンプの実施や、親子の絆を深めることや近年希薄とされている他者（他家族）との共同体感覚を養うことを目的にした「子ども夢つくりセミナー」を年4回開催し、親子で向き合う機会の提供に努めました。

IV 教育長交際費について

平成21年度 五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書に対する点検評価委員の意見書に基づき、五條市教育委員会教育長交際費支出基準及び公開基準を制定し、教育長交際費の執行状況について、その金額や支出内容について市ホームページで公開しています。

平成30年度教育長交際費明細

支出月	金額（円）	支出区分	支出内容
4月	30,000	会費 外2	平成30年度五條・内吉野校長会総会外2件
5月	0	-	
6月	5,400	雑費	名刺代
7月	10,730	記念品費 外2	叙勲花束代外2件
8月	42,500	雑費 外2	平成30年度トレジャーキャンプ慰問手土産代外2件
9月	0	-	
10月	10,000	会費	近畿都市教育長協議会研究協議会交流会会費
11月	26,000	激励金 外1	全日本小学生金管バンド選手権第6回大会出場激励金外1件
12月	27,560	雑費 外1	小さなサンタ訪問お礼外1件
1月	20,000	会費 外2	五條・内吉野校園長会懇親会会費外2件
2月	8,846	雑費 外1	市町村対抗子ども駅伝大会出場選手への激励に伴う差し入れ外1件
3月	10,000	激励金	県立五條高等学校柔道部全国大会出場に伴う激励金
合計	191,036		

(参考) 五條市教育委員会教育長交際費支出基準及び公開基準

1 趣旨

教育長等が、教育行政の円滑な運営を図るため、市教育委員会を代表し外部の個人又は団体との交際に要する経費（以下「教育長交際費」という。）の支出基準を定めるとともに、教育長交際費の支出状況の透明性を高め、教育行政に対する市民の理解と信頼を深めてもらうため、公開基準を定める。

2 支出区分等

教育長交際費は、支出先との交際において、次に掲げる事項について教育長が適当と認めた場合は、支出することができるものとする。

支出にあたっては、社会通念上必要と認められる範囲内で、かつ最小限の金額となるよう努めることとする。

なお、教育長が指定する職員が、教育長の代理として、又は教育委員会を代表して出席する場合には、教育長出席に準じて教育長交際費からの当該支出を認めるものとする。

ただし、宗教団体及び政党その他の政治団体の事業については、教育長交際費を支出しない。

区分	内容、対象等
① 会費	総会、意見交換会等会費
② 祝費	記念式典、祝賀会、各種行事等のお祝い
③ 弔慰費	香典、生花代等
④ 見舞費	市教育行政関係者の傷病、災害等に対する見舞金
⑤ 激励費	各種大会等で県代表として出場する個人や団体 【市費からの助成又は補助があるものは除く】
⑥ 記念品費	表敬、表彰にかかる記念品、花束
⑦ 雑費	広告料、視察等に係る土産 その他交際上支出に必要な経費として、教育長が特に認めるもの。

3 公開

(1) 教育長交際費の支出状況について、公開年度の前期（4月から9月）及び後期（10月から3月）別に公開する。

公開時期については、前期は公開年度の10月末まで、後期は公開の次年度の4月末までに別記様式によりインターネットの五條市ホームページ等に掲載する。

(2) 相手方氏名の取扱いについて、病気及び事故の見舞い等で相手方のプライバシーに配慮が必要な場合は除くことができる。

4 その他

この基準は、社会経済状況の変化等に応じて、適宜見直しを行うものとする。

5 適用期日

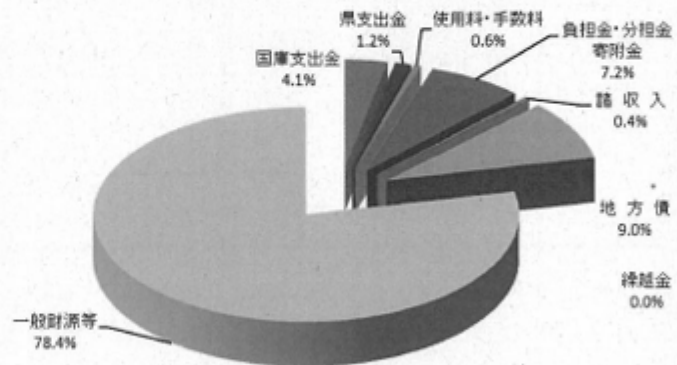
この基準は、平成21年9月24日から施行し、平成21年度分の教育長交際費の支出から適用する。

V 平成30年度教育費歳入歳出決算

【歳入】

(単位：千円)

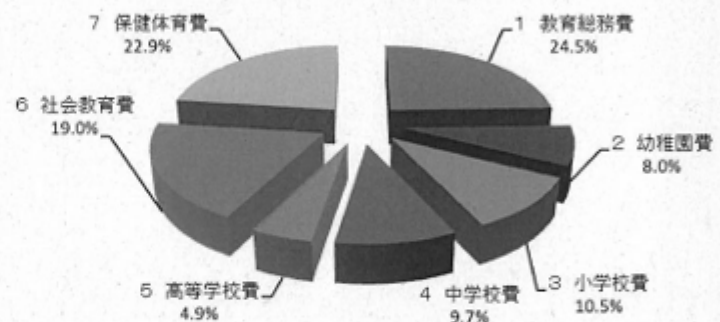
内 訳	決 算 額
国庫支出金	45,161
県支出金	16,946
使用料・手数料	7,680
負担金・分担金 寄 附 金	99,580
諸 収 入	5,147
繰越金	0
地 方 債	123,800
一般財源等	1,083,536
合 計	1,381,850



【歳出】

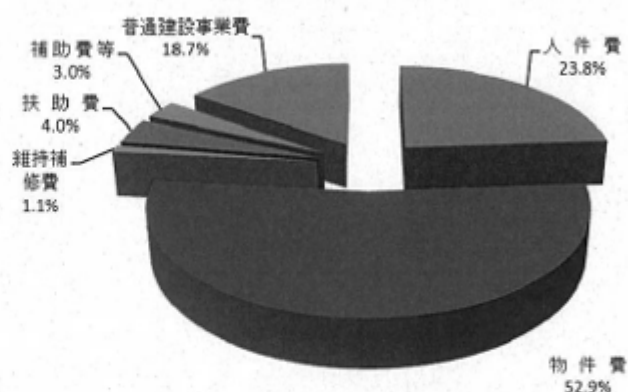
目的別の内訳 (単位：千円)

目 的 別	決 算 額
1 教育総務費	338,362
2 幼稚園費	110,357
3 小学校費	144,918
4 中学校費	133,929
5 高等学校費	67,465
6 社会教育費	270,473
7 保健体育費	316,346
合 計	1,381,850



性質別の内訳 (単位：千円)

内 訳	決算額
人 件 費	329,516
物 件 費	730,582
維持補修費	15,662
扶 助 費	54,785
補 助 費 等	41,219
普通建設事業費	210,086
合 計	1,381,850



用語解説

人 件 費：委員の報酬や職員の給与などの費用です。

物 件 費：消費的な性質（賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など）をもつ費用です。

維持補修費：学校などの教育施設を維持、管理するために必要な費用です。

扶 助 費：法令に基づいた給付や、市が単独で行う各種扶助のための費用です。

補 助 費 等：主に公益上必要があると認められる団体などに対して、五條市教育委員会が交付する補助金などの費用です。

普通建設事業費：社会資本を形成するために学校を始めとした教育施設等の新增設等の建設事業などに要する費用です。

Ⅵ 点検評価委員の「意見書」

1 意見書の提出について

この意見書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、五條市教育委員会の平成30年度における事務の管理及び執行の状況について、「学校教育環境の充実」以下6施策に関して自己評価した内容を精査し、意見を述べるものである。

令和元年 8月5日

点検評価委員 近井 稔巳

活動の点検及び評価に対する意見について

1 教育委員会

教育委員は、定例教育委員会、各種行事や研修会に出席・参加され、また、学校・園訪問により学校・園現場の状況把握に努められている。学校適正化や認定こども園整備等、本市の教育行政施策は多様かつ高度化しているが、引き続き、的確な指導・助言をいただくようお願い致したい。

2 教育総務課

教育環境の充実という点において、ブロック塀の改修・撤去や小学校普通教室へのエアコン設置などは子ども達の健康面・安全面に直結するものであり、早急な対応をしていただいたことを評価したい。今後も引き続き、幼児児童生徒が安全に学習できる環境を整えることに注力していただきたい。

また、通学路の安全確保においては道路環境の整備はもちろんのこと、昨今、子ども達をターゲットにした犯罪が多発していることから、今まで以上に防犯面の対策を講じることが喫緊の課題であるといえる。各校園及び関係機関と密に連携し、より一層の取組を期待したい。

賀名生分校魅力化推進事業については、全国募集実施も2度目となり、徐々に認知度は高まってきていると評価する。今後も、コンスタントな生徒確保のため、積極的な広報活動を展開するとともに、実習受け入れ先の拡充、指導方法の確立に向け邁進していただきたい。

また、生徒数が増えることにより、隣接する旧医師住宅を改修し、寄宿舎の拡充を行っていることから、寮生が充実した生活を送れるよう整備を進めていただきたい。

3 学校教育課

学校教育課においては、子ども達に「確かな力」を養うための各種施策を展開していただいている。授業プランシートの導入やふるさと学習教材の配布・活用など、本市独自の教育を推進している点を評価したい。

また、研修機会の提供、指導力向上を目的とした「教師塾」の開催など教職員の資質向上に関する施策も手厚いものであるといえる。

関連して、学校教育アドバイザーチーム派遣事業などは、教職員の悩みや課題を客観的

に把握し、的確なアドバイスを送ることのできる環境づくりに寄与している。

また、働き方改革が本格的に始動し、教職員の負担軽減を行うため、より一層の業務効率化を模索していただくとともに、最も大切となる教材研究・指導方法の充実を目指していただきたい。

学校保健、学校給食については、子ども達の安全面・衛生面に直結するものであることから、今まで以上に注意深く事業を進めていただきたい。「何もなくて当たり前」という前提が覆ることのないよう、着実かつ迅速な対応を今後もお願い致したい。

4 子ども未来課

平成30年6月に「五條市学校適正化基本計画」、「五條市立認定こども園整備基本計画」の両基本計画を策定し、学校適正化並びに認定こども園整備を推進いただいている。地域住民・保護者に対する説明会の機会を設け、一定の理解を得ながら事業を進めている点を評価したい。

また、「小中学校事例交流会」を開催したことで、現状の学校間連携の状況や適正化実施後の学校の在り方についての議論を通して、新たな五條市の教育体制を広く周知する良い機会になったのではないかと思う。

学校統合協議会での検討・協議をさらに深めていただくとともに、綿密なタイムスケジュールのもと、スムーズな統合を期待したい。

また、学校適正化に伴うハード面の整備については、改修工事設計業務委託等を行ったことを評価したい。今後、スクールバスの導入に伴う運行ルートの策定や各種工事の実施など、多数の事業が待ち受けていると思うが、スピード感を持って的確に対応していただきたい。

認定こども園の整備については、各こども園の設計工事業務委託、施設活用検討業務委託を開始し、本格的なスタートが切られたところである。保護者ニーズを吸い上げながら、幼児教育・保育の充実に繋がるよう努めていただきたい。また、幼稚園・保育所職員の意思疎通の機会を十分に設け、円滑な運営が出来るような体制づくりにも期待したい。

5 生涯学習課

市民の文化活動、スポーツ振興、学校と地域のコミュニティ形成など、幅広い事業を展開していただいている。生き方の多様性が尊ばれる昨今において、生涯学習の担う役割は大きくなってきており、引き続き、各種施設の維持管理を行うとともに事業の展開に努めていただきたい。

学校・地域パートナーシップ事業及びコミュニティ・スクール事業に関しては、地域の連携力の低下が課題となっている現代社会において、人と人との繋がりを深めるための大切な事業であることから、引き続き、ご尽力いただきたい。

6 文化財課

市立五條文化博物館リニューアルオープンについては、従来の指定管理者方式ではなく、いわゆる直営方式を採用しているということで、維持管理や集客の面において大変ご苦労をいただいていることと思われる。企画展や博物館を利用したイベントなど、趣向を凝らした

催しを展開していただいているため、今後、それらのイベントの周知方法や市民ニーズの把握に積極的に取り組んでいただくことが重要である。

市史編纂事業に関しては、まずは市史編纂委員会を立ち上げ、今後の第一歩を踏み出した段階である。十分な資料収集を行うとともに、綿密なスケジュールのもと、次代に引き継ぐ新たな市史の編纂に尽力いただきたい。

町並み保存・活用に関しては、的確な修理修景事業に加え、地域活性化を図る団体に対する補助金を交付し、地域振興につなげる取組を行っていただいている。より魅力ある地域づくりに向けて、地元住民、関係機関との連携を密にしながら今後も取組を続けていただきたい。

7 子どもサポートセンター

青少年健全育成事業に関しては、他校の児童生徒との関わりを持てる行事を展開しており、子ども達の自己成長を促すとともに、思いやりや気遣いといった精神面での成長を促す役割を果たしているといえる。

生徒指導対策事業に関しては、不登校児童生徒への対応や問題行動・不審者への対応など業務内容が多岐に渡っている。幸い、市内児童生徒の問題行動件数は減少傾向にあるが、今後も継続した取組を実施しながら、状況把握・未然防止に努めていただきたい。

スクールサポーター事業及び教育相談カウンセリング事業に関しては、いじめや不登校など、非常に重要な事項に係る内容を扱っている。児童生徒・保護者のプライバシーや心境に配慮しながら、一人一人に寄り添ったカウンセリングをお願い致したい。

また、今後の学校適正化及び認定子ども園整備の状況を注視しながら、新たな学校園体制の中で、どのように子ども達に寄り添っていくのか十分に検討していただきたい。

○ 終わりに

「超高度情報化社会」、「人生100年時代」など、現代を生きる子ども達を取り巻く環境は目まぐるしく変化している。平成という時代を振り返ってみてもパソコンやスマートフォンの普及によって情報の入手が容易になり、授業中にタブレットや電子黒板を使用するなど学習のスタイルも大きく変化している。

しかし、利便性を追い求めて技術が発達していく一方、ネットリテラシーの欠如や子ども達の自尊感情の低下など、新たな問題も生じてきている。そのため、これからの社会を生き抜く子ども達には情報を取捨選択し、適切な方法でそれらを活用する知識やモラル、高いコミュニケーション能力が求められる。

本市の教育行政において大きな柱となっている「学校適正化推進事業」、「認定子ども園整備推進事業」などは、まさに今後の社会を生きる子ども達に必要な力を育むための大切な事業である。変化していく時代に対応するための創造性や柔軟な発想力、他者とのコミュニケーション能力は、一定の集団規模の中でより一層培われるものであると考える。

教育環境の充実という点においては、気候変動による様々な自然災害、多様化する犯罪など子ども達を取り巻く危険な状況は、以前にも増して多岐に渡っているおり、ブロック塀の撤去やエアコン設置を始めとする各種工事・修繕の実施、幼児児童生徒の防犯体制の整備など、きめ細かな対応がなされている。今後も子ども達の安全面・健康面に十分に配慮し、安

心して通える学校園づくりにご尽力いただきたい。

また、学校適正化・幼保一体化の両事業においては、各統合協議会を立ち上げ、新たな学校、認定こども園の開校・開所に向けての協議、検討がスタートしている。子ども達にとってより良い教育環境づくりに思案を巡らせるとともに、学校園現場との意思疎通を十分に行い、教職員の負担を少しでも軽減出来るような体制づくりも視野に入れていただきたい。

生涯学習においてはスポーツや文化活動など「学びの多様性」と「学習機会の拡充」を意識し、地区公民館、地区体育館、市立図書館などと密に連携しながら、さらなる事業内容の発展・充実を期待する。

本市の教育においては「ふるさとを意識する子どもを育てる」ことを大切なキーワードとしており、今後、「ふるさと学習」の定着を期待したい。内容の深化に努めると同時に、市内文化財等を活用した取組を展開していただきたい。

「市史編纂事業」に関しては中長期的なスパンでの事業となるが、情報の整理や集計を余念なく行い、市民に親しまれる市史の完成を目指していただきたい。

終わりに、本市の教育行政を取り巻く環境は時代の変化とともに大きな節目を迎えているといえる。様々な課題が山積しているが、これからの五條市を支える人材を育成するとともに、持続可能な地域社会を形成する一翼を担う子ども達・子育て世帯にとって最善の利益を追求することを何より大切に捉えていただきたい。

各事業においては、今一度、PDCAサイクルを意識し、効率的な事業運営を果たしていただくとともに、住民にとってより良い環境を構築する意欲を絶やすことなく、今後も各種施策に取り組んでいただくことを願う。

VII 平成30年度施策点検評価シート

学校教育環境の充実	… 27～31
教育内容の充実	… 32～33
地域教育力の向上	… 34
生涯学習活動の効果的な支援	… 35～36
歴史遺産・伝統文化の保存	… 37～38
青少年健全育成の推進	… 39～40

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	質名生分校魅力化推進事業		
目標	質名生分校魅力化推進事業の実施と評価及び実施計画の改善		
施策の現況	<p>質名生分校の魅力を高め全国募集を成功させるため、「実学を重視する学校」をキャッチフレーズに教育課程や実習の実施方法について改善を図るとともに、農家実習の円滑な実施に向けて協力農家の募集を続けた。</p> <p>また、生徒募集に関する広報については、県内では市町村教委・中学校訪問を行うほか、近畿圏及び中京圏大都市へは市町村教委を訪問し、管内中学校へ周知してもらった。なお、首都圏等の遠隔大都市へは昨年度訪問した指導主事に電話で協力要請し、中学校へ広報してもらった。</p>		

2. 平成30年度の実行状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
質名生分校魅力化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実習、就労活動への協力要請 JA、県農林部、農業団体、農業法人への協力要請 本市「人・農地プラン検討会」を利用し農業経営者等に協力要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・JA、県農林部、農業法人などの協力の意向は昨年度と同じ。 ・「人・農地プラン検討会」等により概ね十分な数の協力農家を募ることができた。(28団体) 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜実施方法の一部改訂 ・全国募集に係る広報活動の実施 学校訪問、教委訪問 オープンスクールの実施 県外生対象 志願手続説明会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・県教委の入学者選抜方法の変更に伴い、分校でも一部改訂 ・特色選抜の継続実施、県外生入願手続の周知 ・Webページ、学校案内リーフレットによる広報 ・市町村教委・中学校訪問による広報活動の実施 県内：市町村教委(38教委)、公立中学校(102校)訪問 近畿圏：市町村教委(128教委) 東海地域：市町教委(28教委) 首都圏等遠隔地には、教委へ電話で周知依頼(38教委)(昨年度、訪問して協力を得た教委へ電話で依頼) 計 232教委に周知依頼(電話による依頼を含む) 102校訪問 資料配布校 2,544校(全公立中学校の27%に相当) ・オープンスクール(2回)・・・延べ47名参加 ・県外生対象志願手続説明会(2回)・・・9名参加 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・質名生分校の本校化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度を目途に、五條高校の分校から定時制本校にする。 ・目的は、市の高校として特色と魅力を強く打ち出すため。 ・今後の方針、必要な手続等について、県教委と協議。 ・2019年度中に、認可申請まで進める予定。 	B
	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎運営、付帯施設整備、備品購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧医師住宅を改修し、移住・定住に繋げる取組 旧医師住宅改修工事設計業務委託 3,996,000円 ・寄宿舎運営のための各種規則等の改正 ・入寮生に係る生活用備品 備品購入(ベッド・事務用備品等) 5,136,717円 ・舎監雇用 	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学年進行に伴う生徒数の増を見据えた、実習・就労に協力していただける農家・農業法人の確保。 ・協力農家による支援団体の設立。 ・本校化後の学校体制、教育委員会事務局体制、教育委員会規則の整備等について早急な議論が必要。
今後の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・舎監を中心とした寄宿舎運営方法の更なる検討と予算確保。 ・JA、農業団体による実習等協力農家・農業法人の確保。 ・協力農家による支援団体の設立(就労、卒業後の進路等を踏まえ、早急な設立が必要) ・分校の本校化に向けた体制づくりと規則等の整備 ・WEBページ、広報リーフレット、教委訪問等による全国募集広報活動の継続。

4. 総合評価

総合評価	<p>全国募集導入により、2年連続して入学生が20名を超えたが本市が求める人材だけが入学しているわけではない。そのため、本市の求める人材に育てるための教育の在り方について学校とともに議論する必要がある。</p> <p>さらに、3年次からの就労活動の方法や進路指導に関する準備についても、学校との間で意思の疎通を図っておく必要がある。全国募集に伴う広報活動については、地道な活動の成果が出ている。今後は、近畿圏内の広報地域を広げながら、大都市圏への広報活動も継続する必要がある。</p> <p>実習協力農家の確保については、JA、農業団体の協力を得ながら継続した取組が必要である。</p> <p>次年度の入学生の動向も見て最終的な生徒数を推測し、寄宿舎の在り方を研究する必要がある。</p>
------	--

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	教育環境の改善		
目標	教育環境の充実に図るとともに、幼児・児童・生徒が安全・快適に学ぶことができるような教育施設の整備・改修を行う。		
施策の現況	・各学校施設の老朽箇所の修繕・改修。		

2. 平成30年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
小学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・牧野小学校舗装改修工事 1,373,760円 ・西吉野小学校舗装改修工事 642,600円 ・五條小学校ブロック塀改修・撤去等工事 1,391,040円 ・小学校修繕 73件 5,933,465円 	A
中学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・五條東中学校ブロック塀改修・撤去等工事 5,397,840円 ・五條東中学校武道場扇風機取付工事 192,240円 ・中学校修繕57件 3,433,940円 	A
幼稚園施設改修事業	幼稚園施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園修繕 7件 240,775円 ・五條幼稚園エアコン設置工事設計業務委託料 384,912円 	A
高等学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校修繕 17件 801,900円 ・賢名生分校塔屋棟復旧工事 2,268,000円 	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	五條市学校適正化基本計画及び五條市立認定子ども園整備基本計画に基づく学校施設の改修及び整備。
今後の主な取組	学校適正化及び認定子ども園整備等と連動した各種整備及び個別施設計画の策定。

4. 総合評価

総合評価	学校施設の老朽化に対し、迅速かつ適切な改修・修繕を行った結果、幼児・児童・生徒が安全・快適に学ぶことができるような環境を整備した。
------	---

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	学校統合・スクールバス		
目標	西吉野小学校・中学校の児童生徒の通学の利便性の向上を図る		
施策の現況	遠距離通学児童・生徒の通学条件の緩和のため、6路線6台(西吉野町5台、大塔町1台)のスクールバス運行を実施している。基本的には、児童生徒の登下校に伴う定期運行を計画的に行い、校外学習や中学校体育連盟主催行事等の際には特別運行を実施している。		

2. 平成30年度の実績状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スクールバス運行	西吉野及び大塔地区の遠距離通学児童・生徒に対する通学条件の緩和、バス運行ルートの見直し	運行計画に基づいて6台のスクールバスを運行することにより、児童生徒を安全かつ始業時間に遅れることのないようにする。また、学校行事等で特別に運行が必要となった際には、特別運行により対応する。	A
教育委員会マイクロバス運行	市内学校園の校外学習等に伴うマイクロバスの運行	各学校園の校外学習等に伴う移動手段としてマイクロバスを運行し、費用負担の軽減を図るとともに、安全な輸送に努めた。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	遠距離通学の児童生徒は、西吉野小学校・中学校校区以外にも存在することから、今後は、学校の規模や配置の適正化も踏まえ、総合的に検討していく必要がある。
今後の主な取組	乗車する児童生徒の人数が減少する傾向にあるため、現行の運行ルート等の見直しを進めつつも、学校の規模や配置の適正化の実施に向け、スクールバスの運行形態について関係各課と協議を進める。

4. 総合評価

総合評価	目標に対して十分な成果が見られつつある。今後も児童生徒の安全面に十分配慮しつつ、関係各課と連携を密にしながら取り組んでいく。
------	--

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	子ども未来課
施策名	学校の適正化		
目標	五條市学校適正化基本計画の策定 学校統合協議会の運営 統合して新たに設立する学校の施設整備 教育フォーラムの開催		
施策の現況	学識経験を有する者や教職員の代表、保護者の代表、地域の代表などで構成される「五條市学校適正化推進実施委員会」において、市内の小中学校の規模や配置などについて協議・検討を重ね、「五條市学校適正化基本計画」を平成30年6月に策定した。この基本計画に基づき、新しく設立する中学校、小学校の開校に向け、円滑にスタートを切れるように学校統合協議会を発足させ、部会ごとに協議を進めている。		

2. 平成30年度の実行状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
「五條市学校適正化基本計画」の策定	検討委員会での答申を尊重し、策定した基本方針を基に推進実施委員会での審議を重ね、意見交換会等で市民・保護者の意見を受け、精査・検討し、五條市学校適正化基本計画を策定する。	当初、平成30年度中に基本計画を策定する予定だったが、要望があった地域に対して説明会を実施し、寄せられた意見について審議・検討する期間が必要となったことから、基本計画の策定を平成30年5月以降に延期した。五條市学校適正化推進実施委員会において慎重な審議・検討を行ったのち、6月に「五條市学校適正化基本計画」を策定した。7月に市議会、関係機関等への報告、市民への公表を行った。	A
学校統合協議会の運営	五條市学校適正化基本計画に基づき、統合する中学校、小学校が円滑に統合を進められるように地域の代表、保護者の代表、教職員の代表が集まって学校統合協議会を発足させ、学校の名称、通学路の安全、PTA組織、教育課程等の協議を行う。	学校統合協議会 ①五條中・野原中・西吉野中 学校統合協議会：3回 （部会：総務5回、PTA5回、通学3回、学校運営5回 計18回） ②野原小・阪合部小・西吉野小 学校統合協議会：2回 （部会：総務3回、PTA4回、通学2回、学校運営1回 計10回） ③北宇智小・阿太小・宇智小 学校統合協議会：2回 （部会：総務4回、PTA4回、通学5回、学校運営5回 計18回）	A
統合して新たに設立する学校の施設整備	統合して新たに設立する学校の校舎改修およびスクールバス操車場造成の施設整備を行う。	①五條中学校校舎改修工事 → 実施設計 ②野原中学校校舎改修工事 → 基本計画 ③スクールバス操車場造成 → 基本計画	A
教育フォーラムの開催	保護者や市民を対象に、本市における学校適正化及び幼保一体化の推進を図るとともに、様々な角度から五條市の教育について考えるフォーラムを開催する。	現在、本市で行われている小学校と中学校の連携事例と小中一貫教育の研究モデル校に指定している学校の取組について広く市民に知っていただくために事例発表という形で小中学校連携事例交流会に名称変更し、11月10日（土）市民会館大ホールで開催した。当日は小、中学校の教職員、児童生徒による取組み内容、体験についての発表を行い、参加された教職員、保護者、地域の方に本市の考える小中連携、小中一貫教育の周知を行った。参加者は約215名。	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	平成30年6月に五條市学校適正化基本計画が策定され、統合し新しく設立する中学校、小学校が円滑にスタートを切れるように学校の改修工事、建築設計といったハード面に加え、校名や制服等の決定やPTA規約、スクールバスの運行計画の策定、教育課程の策定などソフト面においても準備を進めていく必要がある。 また、統合する児童生徒の交流や開校に向けての諸事項に係る検討、協議を進めていく必要がある。
今後の主な取組	統合し、新たな学校の設立に向けた学校統合協議会の運営（3つの学校統合協議会） 新たに設立する学校の校舎改修等の施設整備 学校適正化事業並びに認定こども園の整備事業を広く市民に周知するための教育フォーラムの開催

4. 総合評価

総合評価	平成30年6月に策定された「五條市学校適正化基本計画」に基づき、統合して新しく設立する中学校、小学校が円滑にスタートを切れるように3つの学校統合協議会を発足させ、協議を進めることができた。 今後は、新しく設立する学校の改修工事や建築設計といったハード面に加え、校名や制服等の決定やPTA規約、スクールバスの運行計画の策定、教育課程の策定などソフト面においても具体化をしていく。
------	---

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	子ども未来課
施策名	認定こども園の整備		
目標	五條市認定こども園の整備 新たに設立する認定こども園の施設整備 就学前教育・保育カリキュラムの策定 就学前教育・保育の質の向上に向けた職員研修		
施策の現況	学識経験を有する者や子どもの保護者などで構成される「五條市認定こども園整備推進実施委員会」において、市内に整備予定の認定こども園の施設規模や配置などについて協議・検討を重ね、『五條市立認定こども園整備基本計画』を平成30年6月に策定した。 この基本計画に基づき、認定こども園の整備にかかる用地測量や基本設計と併せ、カリキュラム内容の協議・検討など、開園に向けた取り組みを進めている。		

2. 平成30年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
五條市認定こども園整備推進実施委員会の設置・運営	五條市認定こども園整備推進実施委員会条例第1条により設置。付託事項として、公立認定こども園の(1)教育・保育内容の充実の推進に関する(2)施設整備に関する(3)その他必要な事項の3項目の協議を行う。委員は学識経験を有する者など10名以内で構成。	五條市認定こども園整備推進実施委員会を平成30年5月、6月、11月、平成31年2月の計4回開催した。10月には認定こども園のアンケートを実施し、11月の会議にて結果を報告したほか、平成31年1月には五條市認定こども園整備推進実施委員会の下位組織としてカリキュラム策定委員会を設置し、認定こども園におけるカリキュラム策定までのスケジュール等について協議・検討を行った。	A
新たに設立する認定こども園の施設整備	新たに設立する認定こども園の建設および既存施設の改修にかかる工事等の施設整備を行う。	①(仮称)五條A認定こども園建設 → 基本設計 → 解体設計 ②(仮称)五條B認定こども園建設 → 基本設計 → 試掘調査実施 ③(仮称)五條C認定こども園 阪合部小学校校舎改修	A
公立幼稚園・保育所職員研修の実施	市内に公立認定こども園を3園整備するにあたり、認定こども園における教育・保育に対し理解を深めることを目的として実地研修・研修会を開催する。	5月～6月にかけ、公立幼稚園・保育所職員を県内認定こども園に派遣し、保育実習の研修を実施したほか、8月25日(土)中央公民館にて開催した合同研修会では奈良県子育て支援課及び実地研修を受け入れた県内認定こども園の園長3名を招聘し、認定こども園の教育・保育についてご講演いただいた。12月に開催した保育士合同研修会では、認定こども園の保育実習の研修において感じた点、気付いたことなどについて発表を行った。	B
「五條市立認定こども園整備基本計画」の策定	「五條市認定こども園整備基本計画(案)」に対するパブリックコメント手続、意見交換会等で寄せられた市民・保護者の意見について精査・検討を行い、五條市立認定こども園整備基本計画を策定する。	当初、平成30年度中に基本計画を策定する予定だったが、要望があった地域に対して地区説明会を実施し、寄せられた意見について審議・検討する期間が必要であったことから、基本計画の策定を平成30年5月以降に延期し、五條市認定こども園整備推進実施委員会において慎重な審議・検討を行ったのち、「五條市立認定こども園整備基本計画」を策定した。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	平成30年6月に五條市立認定こども園整備基本計画が策定され、用地測量や建築設計といったハード面に加え、認定こども園におけるカリキュラムの策定などソフト面においても準備を進めていく必要がある。 また、認定こども園の開園に向け、公立幼稚園・保育所職員の研修会の実施など、教育・保育の質の向上に向けた取り組みについても検討していく。
今後の主な取組	就学前教育・保育カリキュラムの策定 就学前教育・保育の質の向上に向けた職員研修 新たに設立する認定こども園の施設整備 学校適正化事業並びに認定こども園の整備事業を広く市民に周知するための教育フォーラムの開催

4. 総合評価

総合評価	平成30年6月に策定された「五條市立認定こども園整備基本計画」に基づき、用地測量や建築設計といったハード面に加え、カリキュラムの策定に向けた検討や職員研修などのソフト面も並行して進めている。 認定こども園の整備は、学校適正化事業とともに0歳から15歳を本市の子どもの連続した教育期間と捉えて進めていくことが大切であり、今後は、「幼」から「小」へつなげるカリキュラムの策定や、開園に向けた検討を行っている。
------	---

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	教育内容の充実	所管課	学校教育課
施策名	知・徳・体の向上		
目標	ふるさと学習を推進し、児童・生徒の郷土愛を育む。		
施策の現況	平成29年度に完成した「五條かるた」や「五條学」といったふるさと教材を活用して、郷土の良さに気付き、愛着を育むとともに、郷土について学んだことを通してその良さを発信できる子どもを育成する。		

2. 平成30年度の実施状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
ふるさと教材の活用とかるた大会の実施	「五條かるた」や「五條学」等のふるさと教材を活用した授業実践を行なう。	社会科や総合的な学習の時間等の授業において、「五條学」の活用が図られた。また、3月には小学生を対象に「五條市小学生ふるさとかるた大会」を開催し、60名の参加を得て市内児童の交流を図ることができた。	B
伊豆の国市交流事業と歴史ウォークの開催	市内2小学校と伊豆の国市(菰山小学校・菰山南小学校)との間で、互いのふるさと学習の成果を交流し合う。	伊豆の国市(菰山小学校・菰山南小学校)には、教員4名と児童3名を派遣し、相手校との間で互いの学習成果の発表・交流を行った。また、校区の歴史的な舞台となった箇所をピックアップし、学習した内容を保護者や地域の関係者に説明して移動する歴史ウォークを実施し、児童のふるさとに対する関心を高めることができた。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	伊豆の国市との交流を深めるには、現地訪問をさらに充実するとともに、今後はICT機器などを活用した交流方法の工夫と地道な継続が必要となる。
今後の主な取組	好評であった「五條市小学生かるた大会」を拡充して参加者数を増やし、かるた大会を通じた児童の交流を進める。また、伊豆の国市との交流事業を継続し、教員・児童の派遣を通してふるさと学習の充実を図る。

4. 総合評価

総合評価	目標に対して十分な成果が見られつつある。今後も、児童生徒の郷土愛を育む取組を継続するとともに、自尊感情の向上にもつなげていく。
------	---

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	教育内容の充実	所管課	学校教育課
施策名	知・徳・体の向上・校種間の円滑な接続		
目標	「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体と安全」の3つの観点をバランス良く育む学校力づくりを進める。		
施策の現況	各中学校区の子どもの実態を踏まえて、創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進を支援するとともに、学校教育活動の取組の深化・充実に向けた支援を進めてきている。また、授業研究や教育講演会をはじめ、あらゆる機会を通して教員の資質の向上を図ってきた。		

2. 平成30年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
学校活性化事業	魅力と活力あふれる学校を目指し、当面する教育課題の克服に取り組む。	学力向上・人権教育・健康安全の3つのプロジェクトチームにより、本市児童・生徒の現状や課題を明らかにするとともに、その改善に向けた方策の提案や具体的な取組の推進を図った。また、中学校区ごとの創意工夫を生かした特色ある学校づくりを支援し、モデル的な取組を発信することで、市内各学校において独自の特色ある取組を推進させていこうとする気運がより一層高まった。	A
五條市学校教育アドバイザーチーム派遣	幼稚園や小中学校を直接訪問し、学校運営や指導方法等について協議し、支援する。	教育部長をチームリーダーとする学校教育アドバイザーチームを組織し、事前事後を含めて計画的に直接市内の幼稚園や小中学校を訪問することを通して、学校経営や教育活動・学校評価等に対する指導と支援を行った。	A
9年間のカリキュラムの作成と教育内容の充実	新学習指導要領の完全実施に向けて、9年間のカリキュラムの見直しを行い、小中一貫教育に結びつける教育内容の系統化に取り組む。	新学習指導要領の完全実施を控え、小中学校教員の合同作業による9年間を見通したカリキュラムの見直しを行なうことで、発段階の違いに対応した学習内容の系統性と深い学びにつながる授業に役立たせることができた。小中合同の研修会でも、9年間のカリキュラムを共通基盤にして、9年間の連続した学びを意識した授業の構築に効果が現れつつある。	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会を生き抜く力を養うためには、学校での取組の充実だけではなく、保護者や地域等との連携が不可欠となる。そのため、学校や保護者、地域との連携を図った取組が各学校はもとより、中学校区単位で推進されるように指導や支援を行う必要がある。また、学力・体力の更なる向上を目指し、より実効性のある取組を推進する必要がある。
今後の主な取組	教職員へのサポートとしては、現場の課題に即した研修会・講演会・教材研究・指導・情報提供等の充実により引き続き資質の向上を図る。 教員の課題意識を大切にしつつ、ボトムアップで研修の運営ができるようにプロジェクトチームや各種委員会の一層の活性化を図る。また、学校改善を進めるためのツールとして、学校評価を活用するなど、日常的にPDCAサイクルが機能するよう指導の充実を図る。

4. 総合評価

総合評価	目標に対して十分な成果が見られつつある。今後も多方面から事業を展開し、目標達成に向けたさらなる成果向上を図る。
------	---

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	地域教育力の向上	所管課	生涯学習課
施策名	地域コミュニティの活性化		
目標	子どもたちの豊かな成長を支えるパートナーとして、保護者や地域住民の学校運営に対する当事者意識を高め、連携・協働しながら、規範意識の向上や社会性の向上等、「地域とともにある学校づくり」を目指す。		
施策の現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子ども達の学びを支援するだけでなく、活動を通じて地域の皆さんの絆づくりを進めるとともに地域の教育力向上を図る。 ・学校・地域パートナーシップ事業の推進 ・コミュニティ・スクールの展開 		

2. 平成30年度の実績状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
学校・地域パートナーシップ事業	学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域教育力の向上を目指した。	学生ボランティアの発掘の手がかりとして「県内大学生による学習支援事業」の受け入れを行った。また、学校とボランティア間の調整等を行うコーディネーター任命の推進に取り組んだ。様々な教育活動へのボランティア参加の充実に向けて学校への支援を行い、体制と組織の整備を推進した。県と共催の第3回「つながりフォーラム」を開催した。	A
コミュニティ・スクール事業	コミュニティ・スクールの展開を図った。	市内全小中学校(13校)をコミュニティ・スクールとして指定し、委員への委嘱状を交付した。また、法改正に伴い五條市学校運営協議会規則の改正を行った。学校運営協議会の意識高揚に向け、CSマイスターを講師に迎え2回の研修会を行った。また、これからの取組の推進に向け学校運営協議会委員に対しアンケート調査を実施した。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域パートナーシップ事業・・・地域ボランティアの確保とボランティア活動がしやすい条件整備が必要である。 また、ボランティアの活動をまとめるコーディネーターとなる人材の更なる確保および育成が課題である。 ・コミュニティ・スクール事業・・・学校運営協議会委員の学校運営に対する当事者意識の高揚と、地域連携・協働体制構築に参考となる、各校や先進校の取組等について、情報交換の機会が必要である。
今後の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域パートナーシップ事業・・・継続的に活動ができるボランティアの確保と効果的な運用面の検討をする。 また、コーディネーターの発掘および育成を推進する。学校適正化に向け、各校の取組の精査を進める。 ・コミュニティ・スクール事業・・・コミュニティ・スクールの充実に向け設置した五條市コミュニティ・スクール推進協議会で情報交換及び熟議を進め、学校・保護者・地域の連携や協力体制の充実を図る。

4. 総合評価

総合評価	<p>学校・地域パートナーシップ事業は、市内幼小中学校(15校園)で実施され、各校で地域連携と支援活動を展開している。ボランティアの確保・地域コーディネーターの任命といった観点からは不十分なので、より効果的なボランティア登録の促進と啓発に取り組んでいきたい。</p> <p>コミュニティ・スクール事業は、小中全校に設置されている学校運営協議会の深化を推進するための研修会、またつながりフォーラムを開催したことで、委員や職員の意識の高揚に一定の成果が認められる。</p>
------	--

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	生涯学習活動の効果的な支援	所管課	生涯学習課
施策名	生涯学習推進体制の整備		
目標	多様な学習ニーズに応える学習の環境づくり		
施策の現況	公民館や図書館等の社会教育施設を中心に利用者や市民の多様な学習課題を把握し、それぞれに応じた学習の機会を提供している。また、施設の修繕等を館長の要望を踏まえながら計画的に進めている。		

2. 平成30年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
各施設の利便性・安全性の向上	生涯学習の重要な拠点である公民館並びに、地域の情報の拠点として機能している図書館等の社会教育施設の整備及び運営の充実を図る。	利用者が安心・安全に施設を利用できるよう、各館長等からの要望等を聞き取りし、限られた予算のなかで備品の購入や施設の修繕等を計画的に進めた。	B
公民館祭や文化祭の開催	4月21日(土)・22日(日)の2日間において中央公民館を中心に五條市公民館祭を開催した。また、11月3日(祝日)・4日(日)の2日間において五條市文化祭を開催した。	市民の文化振興を図るために、五條市文化祭実行委員会を設置し、展示の部で9団体、発表の部で16団体の参加をいただき、7月19日に実行委員会を開催した。文化祭では、2日間にわたり、写真展やお茶席など各団体のブースが設けられるとともに、大正琴、和太鼓、日本舞踊などの発表が行われました。	B
奈良県大芸術祭・障害者大芸術祭オープニングイベント	奈良県主催で毎年9月～11月の期間で開催される大芸術祭・障害者大芸術祭のオープニングイベントがシターアリーナで開催された。	奈良県主催で五條市との連携事業でもあるオープニングイベントでは、市内小学生による金管演奏をはじめ五條市婦人会おどり隊の皆さんによる「大和総踊り」や仁優園の皆さんによる太鼓演奏、無形民俗文化財に指定されている「阪本おどり」などが披露されるなど、プロの演奏や歌手もまじえ盛大に開催されました。	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	イベント開催にあたっては、庁内関係部署で行われている事業内容の共通認識を図るとともに、情報提供や周知方法の工夫が必要である。また、事業内容を見直し、他課イベントとの合同開催などを検討していく必要がある。また、老朽化が進む施設については、引き続き、適切な修繕・改修を計画的に進めていく必要があると考える。
今後の主な取組	アンケートによる利用者の改善要望等を踏まえ、生涯学習推進体制の整備や社会教育施設の利活用の推進に努めるとともに、イベント周知については、広報やホームページ・フェイスブックに掲載する等可能なかぎり努めていく。また、館長等の要望については、計画的に速やかな対応を図りたい。また、平成31年度までの計画期間となっている「五條市生涯学習推進計画」の見直しを行い、新たな5年間の計画を策定していく。

4. 総合評価

総合評価	生涯学習推進計画に基づき、各事業の推進、施設管理等を進めることができた。今後も更に市民の多様な学習ニーズに合った環境づくりを進めるとともに、新規事業にも取り組んでいきたいと考えている。事業については、例年どおりの内容となるイベントが多いなか、課題でも取り上げているように、事業の見直しを行い、効果的・合理的なイベントとし、集客に繋げていく必要がある。
------	---

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	生涯学習活動の効果的な支援	所管課	生涯学習課
施策名	地域スポーツの振興と推進		
目標	地域スポーツ活動の環境づくりの奨励・支援		
施策の現況	地域におけるスポーツ活動の推進とスポーツの振興を図る		

2. 平成30年度の実施状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スポーツ・レクリエーション大会等の開催	市民の健康と体力の向上を図るための各種教室・レクリエーション大会等を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民球技大会(参加者1,130名) ・賀名生スイミングプール(参加者393名) ・市民レクリエーション大会(参加者1,200名) ・駅伝大会(参加者23チーム) ・バスケットボール教室(参加者50名) ・チャレンジウォーク(参加者484名) 	A
社会体育施設の利活用の推進	生涯スポーツの拠点である社会体育施設を安全で快適に利用できるよう、管理・運営の充実を図る。	二見文化体育センター並びに地域体育館、運動場等の修繕・整備及び運営の支援を進め、利用者のサービス向上を図った。	A
スポーツを通じた地域活性化	奈良県・橿原市・葛城市・御所市・五條市で結んでいる「スポーツを通じて地域を活性化するための連携と協力に関する包括協定」に基づく事業	県内のスポーツ拠点である県立橿原公苑や上野公園などを活用し、スポーツ大会の開催やスポーツ合宿の誘致など、スポーツによる地域活性化に取り組んだ。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地としてのホストタウン登録に向けた取組を進めた。	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	スポーツの機会の充実、地域スポーツ活動の環境整備など多様化する市民ニーズに対応する取組が必要である。
今後の主な取組	スポーツを楽しむ機会と情報の提供及びスポーツ施設の環境整備に向けて、生涯学習推進体制の整備や地域スポーツの推進の充実を図る。 体育施設の総合的な整備計画の策定に向けて取り組む。

4. 総合評価

総合評価	各種団体に対して、必要な活動や運営の支援を行うとともに、様々な事業においても大きな事故やトラブルもなく事業を推進することができた。また、「スポーツを通じて地域を活性化するための連携と協力に関する包括協定」に基づき、奈良県・橿原市・葛城市・御所市・五條市が連携し、南和スポーツフェスタ2018を開催した。各種イベントの周知等も行い、団体間の交流も行われた。
------	---

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	歴史遺産・伝統文化の保存	所管課	文化財課
施策名	文化の保存・活用		
目標	五條市五條新町伝統的建造物群保存地区の保存事業を行い地域の活性化を図る。		
施策の現況	五條新町は、平成22年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、平成23年度より国、県の補助を受けながら同地区の修理修景事業、公開活用事業、防災事業を実施する。		

2. 平成30年度の実績状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
五條新町重要伝統的建造物群保存事業	修理修景事業	修理修景事業では、国、県の補助を受け4件の民間補助の修理について事業を実施した。また、来年度の修理修景事業を適正かつ円滑に進めるために事前調査・基本設計を5件行った。	B
伝建事業の広報活動	五條市ホームページ(文化財課)の充実、伝建ホームページの維持	文化財課ホームページの充実を図り、重要伝統的建造物群保存地区五條新町のホームページも引き続き維持した。	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	五條市五條新町伝統的建造物群保存事業において平成23年度より修理修景事業を進めて来たが、今後所有者の高齢化や後継者の不在等の理由により、修理が行われないまま老朽化し、倒壊する恐れのある建物が増加することが考えられる。所有者には伝建地区の修理修景に、なお一層のご理解、ご協力をいただけるよう取り組んでいく必要がある。
今後の主な取組	民間修理修景事業への補助金の執行、修理修景事業の事前調査・基本設計、防災事業の一環である防火水槽設置の計画及び防災訓練等や事業の広報活動を行う。また、五條新町伝統的建造物群保存地区の歴史的景観の保存及びこれを活用した地域の活性化を図るため、平成30年度に続き、町並保存の推進並びに活性化に係る事業及び活動等を行う団体等に対して五條市五條新町伝統的建造物群保存地区活性化補助金を交付する。

4. 総合評価

総合評価	五條新町重要伝統的建造物群保存事業では、空き家が増える中、修理修景事業を地域住民と行政が共通の課題として、伝建地区の活性化に繋がるよう協力しあいながら進めて行く必要がある。伝建地区の町並の保存・活性化のためには、これらの事業を継続的に実施していくことが重要であると考え、今後も補助事業及び広報活動を実施する。
------	--

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	歴史遺産・伝統文化の保存	所管課	文化財課
施策名	文化財の保存・継承・活用		
目標	市内の文化財について、所有者・管理者、国・県等と連携しながら適切な保存・継承・活用に努め、郷土の歴史・文化に対する市民の愛着・誇りを育む。		
施策の現況	各種の有形・無形文化財の調査・保存・伝承に関する事業を、国・県の指導、補助金交付等を受けながら、継続的に実施している。		

2. 平成30年度の実績状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
五條市史編纂事業	平成17年9月の合併により誕生した新生五條市の自然・歴史・文化について、現代の視点と学問水準で調査・研究するとともに、その成果物として『五條市史』を順次、作成・刊行する。	五條市史編纂委員会において編纂の基本方針を策定するとともに、その下部組織として教育委員会規則に基づく五條市史編纂委員会を設置し、編纂資料の収集・保存、五條市史の編纂・刊行に係る計画の策定に着手した。また、編纂委員会の実務を専門的に分掌する、9つの分野・時代の専門部会の設置準備を進めた。	C
古文書等調査事業	市内に残る古文書・古記録類の調査及び受け入れ、五條文化博物館収蔵の古文書等の整理及び公開を行った。	古文書・古記録類の受贈・受託、解説・整理、市ホームページでの目録公開等を継続して行った。あわせて、受贈・受託している3件の古文書について、紙媒体の『諸家文書資料目録1』(市立五條文化博物館資料目録第2集)を作成・刊行した。	B
博物館展示魅力化事業	市立五條文化博物館を平成30年度早期にリニューアルオープンし、集客増につながる魅力的な展示、記念行事、講座、見学会等を行う。	博物館について、平成29年度の施設、設備等の改修工事、常設展示の更新等を経て、平成30年4月28日に市の直営でリニューアルオープンした。また、計4回の企画展・特別展のほか、講演会・講座、マイクロバスによる文化財見学会等の事業を企画・開催し、集客と施設の活性化に努めた。平成30年度の入館者数は、3,986人であった。	C

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	文化財の種類が多岐にわたり、現状も多様であるため、関係者と協議しながら優先順位を付けて、事業に取り組む必要がある。また、事業の成果を博物館等で積極的に公開し、市民に周知していくサイクルを確立することが求められている。
今後の主な取組	五條市史編纂事業が本格的に始まったため、従前の古文書等の受け入れ・整理・公開、民俗文化財の調査・記録化、埋蔵文化財の調査・整理・公開等の業務を、市史編纂事業の体系・計画に組み込みながら実施する。また、五條文化博物館については、平成31年度も引き続き市の直営で展示、講座等の普及事業を企画・開催するとともに、令和2年度の指定管理への移行に向けた事務手続を進める。

4. 総合評価

総合評価	文化財の保存・継承・活用には、所有者・管理者・保存団体を含めた市民の理解と協力が不可欠であり、平成30年度も、各種の文化財に係る事業について、関係者の理解・協力を得て一定の成果を残すことができた。今後も、各方面との信頼関係を構築・維持しながら、事業の計画・実行、成果の公開に取り組む。
------	--

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	青少年健全育成の推進	所管課	子どもサポートセンター
施策名	生徒指導対策事業、カウンセリング事業		
目標	生徒指導については、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものであり、子ども的人格を形成する上で重要な役割を果たすものであるため、各学校や関係機関と体系的な連携を行う。カウンセリングについては、児童生徒の不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を行う。また、児童生徒や保護者の悩みや不安を受け止め、医療機関や関係機関と連携して「心の専門家」として必要な支援を行う。		
施策の現況	「五條市生徒指導研究協議会」を年8回開催し、各学校の実態の報告や情報交換及び講師を招いた研修会を実施し、県教育委員会、警察、子ども家庭相談センター、学校の各関係機関が協議し対策をとっている。カウンセリングについては、25年度からカウンセラーを2名配置し、増加するカウンセリングの要望に効果的に対応できており、各校からの依頼で児童・生徒の行動観察やケース会議での指導・助言、また親子並行面接を実施する等、成果を得ている。		

2. 平成30年度の実行状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スクールサポーターの配置	幼稚園、学校の教育活動に関わり、担任と連携を図りながら、幼児児童生徒が心のゆとりをもって学校生活を送る支援をする。	平成30年度は9名のスクールサポーターを2園・11校に配置し、一人一人に対するきめ細かな対応、支援を行い、子どもたちが安心して学習に取り組むことができた。	A
適応指導教室「くすのき教室」の運営	心理的・情緒的な状況、発達障害、または家庭の問題により登校が難しい児童生徒の学校復帰を支援している。	定期的にカウンセリングを行い、また学校と教育内容や家庭での様子について連絡を取り合い、学習することから学力を高め、卓球やバドミントン等をして体力作りをすることから、自信をもって学校へ登校できるよう導く。また、定期的に児童生徒同士の交流活動を実施している。30年度はくすのき教室に通級する生徒1名が高校受験に合格した。	A
五條市いじめ問題対策連絡協議会等の開催	平成29年10月から施行した「五條市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、五條市いじめ問題対策連絡協議会、五條市いじめ対策委員会、五條市いじめ対策防止委員会を開催した。	各委員会委員の委嘱を行い、組織や運営その他必要事項を協議した。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会的に心に不安をもつ子どもや保護者が多くなっている傾向があるため、カウンセリングの要望が多い。また、くすのき教室へ通級する児童・生徒一人一人についても、個々にきめ細かな対応をする必要がある。その中でも適応指導教室指導員だけでは難しい子どもの学力の向上について学校との連携を図っていく必要がある。
今後の主な取組	生徒指導については、いじめ・非行等の問題行動や不審者について、早期の対応が必要であるため、学校・警察他関係機関の報・連・相を密に行う。また定期的に地域を巡回し、危険個所の再確認をしたり、必要に応じて児童生徒を指導することが必要である。また、県が実施するいじめのアンケート調査を活用し、いじめ対策の各委員会と連携して早期発見・早期解決を図りたい。

4. 総合評価

総合評価	警察・学校・地域他関係機関の連携により、非行問題(暴力行為)について、H28年度は1件、H29年度は1件、H30年度は4件となっている。年間8回開催した五條市生徒指導研究協議会では各校の情報交換を行ったり、事例研究発表による研修を行い、参加者全員が認識を新たにし、理解を深めることができた。カウンセリングに関してはきめ細やかな対応で、依頼者や学校・保健福祉センター等関係機関からの信頼も厚いものとなっている。
------	--

平成30年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	青少年健全育成の推進	所管課	子どもサポートセンター
施策名	健全育成事業		
目標	青少年の心と体の健全な発達を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や青少年を取り巻く有害環境対策、ボランティア活動の推進等により、青少年の健全育成を図る。		
施策の現況	青少年が多様な体験活動を経験できる体制の整備、また青少年を取り巻く有害環境に関する問題性や注意事項についての対策と啓発、そして地域の中で青少年によるボランティア活動の積極的な推進等への取り組みの実施、また学校、地域、警察、行政他、各関係機関が連携し、子どもたちを危険から守るため取り組んでいる。		

2. 平成30年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
青少年野外活動事業 (トレジャーキャンプ)	自然環境の中で異年齢の児童生徒たちが、共同生活を通じて、他を思いやり、個性を磨くとともに、ジュニアリーダーの養成を図る。	8月10日(金)から8月12日(日)に「愛知県美浜少年自然の家」で開催し、児童生徒42名が参加した。	A
雪中金剛登山	子どもたちが冬の厳しい自然環境の中で、困難に打ち勝つ強靱な精神を培い、体を鍛えるとともに自然環境に対する興味や関心を深めることを目的に実施。	1月12日(土)に開催し、児童生徒187名が参加した。	A
善行児童生徒表彰	学校や家庭・地域などにおいて、その生活及び行動が善行著しく、他の模範となる行為をした幼児児童生徒を表彰し、健全な育成を目指した。	2月28日(木)に善行表彰式を執り行い、五條中学校の生徒2名、五條西中学校の生徒2名が表彰を受けた。	A
青少年指導員養成 ボランティアグループ「風のつばさの会」の育成指導	県青少年指導員を母体とするボランティアグループ「風のつばさの会」は18名の会員で構成されており、ボランティア活動を活発に行っている。	5月12日(土)清掃活動。8月10日(金)から8月12日(日)野外活動指導。12月16日(日)清掃活動。1月12日(土)雪中金剛登山手伝い。3月3日(日)チャレンジウォーク手伝い。	A
安心・安全なインターネット利用に向けた啓発パンフレットの作成	小学校5、6年生の児童、中学校全学年の生徒及びその保護者を対象にインターネット利用に関するアンケート調査を行い、その結果をパンフレットにして学校を通じて各家庭に配布した。	パンフレットを通じて、インターネット利用による寝不足や依存への注意喚起を行い、またフィルタリングの必要性について啓発した。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	インターネットやスマホでの問題行動について、29年度・30年度で啓発パンフレットを作成したが、今後も継続的に指導する必要がある。また、青少年健全育成事業(トレジャーキャンプ・子ども夢つくりセミナー・雪中金剛登山等)においては、子どもたちの安全を守ることが必須であるため、十分な準備とスタッフの確保が重要になる。
今後の主な取組	親と子どもの絆を深め、不登校・問題行動を未然に防止することを目的に、令和元年度も「子ども夢つくりセミナー」を企画し、年4回の開催を予定。カウンセラーが同行し、カウンセリングの要素を取り入れた「遊び」を大切にしたい。立命館大学教授を講師に招き、不登校問題をテーマとして教師や保護者対象の教育相談研修会を8月2日(金)に開催予定。また、子どもたちの体力作り、仲間との協力意識の醸成、自然に対する興味・理解を促進することを目的に、1月11日(土)に雪中金剛登山を開催予定。

4. 総合評価

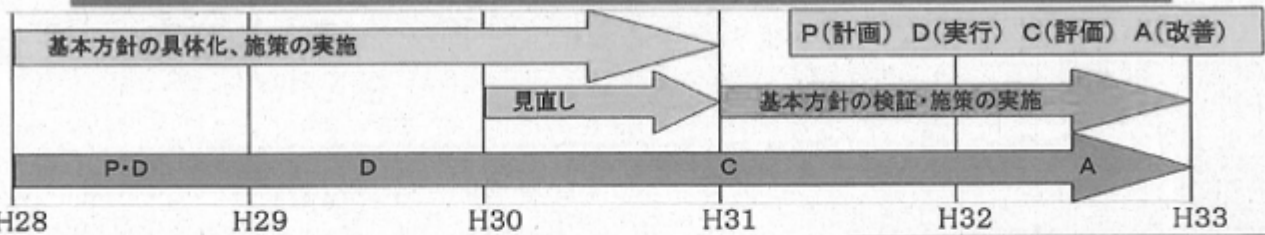
総合評価	青少年野外活動(トレジャーキャンプ)は、県青少年指導員、風のつばさの会をはじめとするスタッフ全員で、野外炊飯や海水浴等様々な活動において、子どもたちが十分楽しめるよう、事故のないよう徹底した準備や指導をしてくれたため、子どもたちにとって夏休みの貴重な体験ができた。「子ども夢つくりセミナー」は、30年度も4回実施し、親子の絆、他家族との関わりを強く、不登校の予防に役立てることができた。雪中金剛登山についても、入念な準備から始まり、職員やスタッフが精一杯取り組み、各校の先生方の協力も得て無事に所期の目的を達成することができた。
------	--

参 考 資 料

(五條市教育振興基本計画抜粋)

(平成28年3月策定)

五條市教育振興基本計画フューチャープラン



教育委員会事務局の重点取組と主な施策

ここでは、年次の計画を示しています。

(重点取組)	(主な施策)	(事業名)	年度別スケジュール(案)				
			H28	H29	H30	H31	H32
学校教育環境の充実	質生分枝の魅力化	質生分枝魅力化推進事業	計画の策定		新たなスタイルでの学習		
	学校施設の整備	長寿命化及び非構造部材の耐震化	計画の策定		長寿命化及び非構造部材の耐震化事業の実施		
	学校の適正化	学校の適正化推進事業	推進実施委員会の設置 基本方針及び計画の策定		計画の具体化		
教育内容の充実	知・徳・体の向上	学校支援プロジェクト 市アドバイザーチーム派遣	1stステージ 実施 検証		2ndステージ 実施 検証		
		学校活性化事業	学校教育プロジェクト改善計画実行評価 (特色ある学校づくり・読書活動活性化・ICT支援の充実)				
	ふるさと学習の推進	地域教材の発掘・作成		ふるさと学習の推進			
	校種間の円滑な接続	幼(保)小中高の連携事業	幼(保)小中高の連携事業		見直しと実施		
地域教育力の向上	地域コミュニティの活性化	コミュニティ・スクールの展開・推進	学校運営協議会の設置	コミュニティ・スクールの展開	見直し	再編・検討	
		学校・地域パートナーシップ事業の推進	事業の推進・情報発信の充実		見直し	深化・展開	
生涯学習活動の効果的な支援	多様な学習ニーズに応える学習の環境づくり	生涯学習推進体制整備事業	新規講座の開催		事業の見直しと展開		
	地域スポーツ活動の環境づくりの奨励・支援	地域スポーツ推進事業	スポーツ・レクリエーション活動の推進		事業の見直しと展開		
青少年健全育成の推進	問題行動等諸問題への対応	生徒指導対策事業	問題行動への対応強化並びに関係団体との連携強化				
	不登校・気になる子・保護者への支援	カウンセリング事業 適応指導教室の運営事業	教育相談・適応指導教室の充実				
	青少年の健全育成とリーダー養成	青少年健全育成事業	健全育成事業の実施と見直し		改善と実施		
歴史遺産・伝統文化の保存	重要伝統的建造物群の保存と活用	五條・新町重要伝統的建造物群保存地区の修理・修景と地域活性化事業	自動・共助のための防火・防災訓練		防災計画に基づく防火設備設置の継続		
			町並み保存修理・修景事業の推進計画の策定		推進計画に基づく事業の実施と進捗管理		
	地域を活性化するためのイベント事業の補助						
	文化財の保存・継承・活用	新市史編纂事業	新市史編纂の検討		計画の具体的実施		
有形・無形文化財の保存・継承活動事業		神社仏閣・史跡・建造物保存と啓発活動並びに民俗文化財の掘り起こしとその継承活動					
世界遺産・ユネスコエコパークの啓発活動		吉野・大峰奥駈道の現状調査及びユネスコエコパークの啓発活動					

五條市教育振興基本計画に関するお問い合わせ先 五條市教育委員会事務局 教育総務課
 〒637-0083 奈良県五條市下之町21番地 電話番号0747-22-4001番(代表) FAX番号 0747-22-8754番
 五條市教育委員会ホームページに教育振興基本計画が掲載されています。是非、ご覧下さい
 E-mail: kyoikusomuka@gojo-nar.ed.jp http://www.city.gojo.lg.jp